

令和3年度運輸安全マネジメントに関する取組

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

株式会社富士交通では、運輸安全マネジメントの導入に伴い、社長以下全従業員が一丸となって、輸送の安全を確保するため、昨年度と同様、以下の通り取り組んでまいります。

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

安全方針【安全はすべてに優先する】

- (1) 安全輸送が当社の最大の使命であり、安全の確保を最優先にします。
- (2) 安全に関する現場の声を生かして、安全の確保に努めます。
- (3) 輸送の安全の確保に向けた安全対策についてはPDCAサイクルで、不断に見直しを図り、絶えず輸送の安全性向上に努めます。

2. 輸送の安全に関する重点施策

安全管理規程における「輸送の安全に関する重点施策」について、令和3年度は以下の項目に重点をおいて取り組めます。

- (1) 輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び安全管理規程に定められた事項を遵守します。
- (2) 輸送の安全確保のための施策を確実に実施し、その成果を上げるよう努めます。
- (3) 輸送の安全に関する費用支出及び投資を積極的かつ効率的に行うよう努めます。
- (4) 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置又は予防措置を講じます。
- (5) 輸送の安全に係る社員教育及び研修の計画を策定し、これを確実に実行し、全社員で輸送の安全に取り組めます。
- (6) 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報の伝達・共有を図ります。

3. 輸送の安全に関する目標及び達成状況

(1) 目標の達成状況(平成2年4月1日から令和3年3月31日)

①自動車事故報告規則第2条に規定する事故件数	
重大事故	0件(目標0件→達成)
②人身事故	0件(目標0件→達成)
③物損事故(第一当事者)	0件(目標0件→達成)
④自損事故(有責-こすり等軽微なもの)	0件(目標5件→達成)
⑤上記のうちバック時の事故件数	0件(目標0件→達成)

(2) 本年度の目標(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

①自動車事故報告規則第2条に規定する事故件数	
重大事故	0件
②人身事故	0件
③物損事故(第一当事者)	0件
④自損事故(有責-こすり等軽微なもの)	0件
⑤上記のうちバック時の事故件数	0件

4. 輸送の安全に関する計画

昨年度は、予防整備を確実に実施したことにより、重大事故(車両故障による運行停止)が0件とようやく目標を達成出来ました。また、物損事故、自損事故とも0件とこれも目標を達成することが出来ました。昨年度の輸送の安全に関する計画を確実に実行することができたことが主たる要因と判断しておりますが、コロナ禍に於ける運行数減の要因もあることから、気を緩めず確実にその成果を上げてゆくために以下の項目に取り組めます。

(1) 事故防止強化月間の設定

一昨年において事故件数が多かった6月9月を事故防止強化月間として事故防止に取り組めます。昨年と同様に後退時の安全確認について重点的な指導を実施します。

(2) 交通安全運動への取組

年間4回実施される交通安全運動に「指差し称確認」の実施を組み込み、確実な実施を図ります。

(3) ヒヤリハット事例の収集

昨年度はヒヤリハットの報告が一昨年度の15件から26件へと増え、その情報を基にしたドライブレコー

ダーの画像を見て危険情報の共有を図ることができたことから、今年度は情報収集40件を達成できるよう取り組んで参ります。

(4) デジタコのデータを用いた指導の強化

昨年同様デジタコ判定を利用して終業点呼時に安全運転の指導を図ってまいります。今年度から交差点での判定項目を増やして、更に実効性を高めて参ります。

(5) グリーン経営認証への取組強化

グリーン経営認証の取組は2年を経過し、かなり浸透してきており、燃費の向上等の経費節減に寄与しておりますが、事故防止にも陰ながら貢献していると推測されます。今年度は判定項目の速度はもとより、ゆっくり発進、ゆっくり停車に力点を置いて指導し、事故防止への貢献度を高めて参ります。

(6) 運転士の安全運転講習会の開催

昨年度は9月、12月2回、3月と計4回講習会を開催しました。より実効性を高めるためにプロジェクターを使用した危険予知訓練や金沢東警察署交通課の指導員の講義を聴くなどの工夫も取り入れました。今年度も4回開催しますが講師の技能向上も図る等により、形骸化しないように取り組んで参ります。

(7) 部外の宿泊研修の受講

昨年度はクレフィール湖東の宿泊研修の予約が取れず部外研修を実施できませんでしたが、今年度も2名程度を宿泊派遣する予定です。

(8) 救命講習の受講

昨年度はコロナの影響で12名しか受講できませんでしたが、今年度は全員が受講できるよう調整して参ります。

(9) 適性診断の受診

法令で定められた(3年に1度)の適性診断を計画的に実施しておりますが、昨年度は8名受診しましたが、今年度は12名受診致します。

(10) 管理者の研修

運行管理者の一般講習は2年に1度と定められておりますが、当社は全員毎年受講しており今年度も引き続き受講いたします。整備管理者の法定講習も2年に1度と定められておりますが、これも全員毎年受講しており今年度も引き続き受講いたします。運輸安全マネジメントに関するセミナーは北陸信越運輸局主催のセミナーを3名、NASVA 主催のセミナーを2名受講しましたが、今年度も機会をとらえて受講して参ります。

(11) 運転士の健康管理

- ①定期健康診断 昨年度は全員8月と3月の2回受診しておりますが、今年度も同様に実施して参ります。
- ②脳ドック 昨年度は4名受診し全員異常ありませんでしたが、今年度は5名程度の受診を計画しております。
- ③SAS 検診 昨年度は9名受診しましたが今年度は10名程度を計画しております。
- ④体温・血圧測定 点呼場に設置してある血圧測定器で出社時に計測し、検温をもし、日々の健康管理に努めます。
- ⑤新型コロナ対策 お客様との接触の多いポジションなのでうつらない、うつさないをモットーに別紙①「新型コロナウイルス感染予防マニュアル」に基づき健康管理を実施して参ります。

(12) 会議の開催

- ①運輸安全マネジメント会議の定例開催
- ②主任副主任会議を年2回開催
- ③サービスミーティングを3か月ごとに開催
- ④労使協議会を3か月ごとに開催

(13) 運転士全員の運転記録証明書の取得

年1回取得しておりますが、昨年度は全員が公私とも無事故無違反を達成したことから、自動車安全運転センターから「優秀運転事業所」として金賞表彰を受けました。今年度も引き続き高い意識をもって取り組んで参ります。

5. 輸送の安全に関する費用支出と投資の実施状況

ASV搭載車両導入他 40,700千円

6. 輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況

(1)管理部門に対する教育・研修の実績

- ①運行管理者一般講習の受講 5名受講
- ②運行管理者基礎講習の受講 3名受講
- ③外部研修への参加
NASVA 主催及び運輸局主催1回、バス協会主催1回 5名受講
- ④労働基準法・交代運転手の配置基準等 10名受講
- ⑤整備管理者の講習 2名受講

(2)運転士に対する教育・研修の実績

- ①安全運転講習会
 - 9月7日・8日 会社主催 23名受講
 - 12月14日 バス協会主催 11名受講
 - 12月24日・26日 会社主催 23名受講

3月9日	会社主催	11名受講
3月10日	〃	12名受講
②ドライブレコーダーの記録を使った講習会(安全運転講習会とは別に実施)		
7月17日		6名受講
③運転士全員の運転記録証明書を取得(9月)		
④救急救命講習		
8月19日・20日・26日		7名受講
1月27日		1名受講
2月9日		5名受講

7. 輸送の安全に関する教育及び研修の計画 **別紙②**

8. 安全管理規程 **別紙③**

9. 輸送の安全に係る情報伝達体制

安全管理体制図	別紙④
重大事故・テロ・バスジャック・災害等に関する連絡系統図	別紙⑤
事故発生時における報告フロー	別紙⑥

10. 安全統括管理者
専務取締役 南清久